

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先)	京都市长	平成27年7月27日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市福島区海老江1丁目1-23	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）イオンリテール株式会社 執行役 支社長 後藤俊哉	

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	イオン(㈱)、イオンリテール(㈱)、他7社	
導入年月日	2000年6月28日	
認証番号	EC00J0033	
基本方針	1、イオンサティスピリティー基本方針 循環型社会の構築、持続可能な社会の構築 2、環境指針 ①低炭素社会の実現 ②生物多様性の保全 ③資源の有効利用	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	1、電気使用量の削減 2、食品の廃棄売変の削減 3、資材使用金額の削減	
目標を達成するための取組の内容	1、電気使用量の削減 省エネ設備導入、省エネチェックリストによる日々のエネルギー管理 2、食品の廃棄売変の削減 販売計画に基づく発注精度向上。見切販売、試食による食品の売切。 3、資材使用金額の削減 資材の適正発注、コピー使用量の適正管理。	
目標を達成するための取組の進捗状況	全店舗で上記の取組みを実施した。 電気使用量の削減は、一昨年LEDの取替により大幅に削減したが、今年度は維持継続にとどまる。食品廃棄売変は目標達成できず。資材削減は、買い物袋（レジ袋）の有料化と食品以外の袋軽量化改善で大幅に削減できている。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	電気使用量の削減は、夏の使用量が減少したこと、今年度は維持継続にとどまる。資材削減は、買い物袋（レジ袋）の有料化と食品以外の袋軽量化改善で削減できた。特に食品廃棄売変は、達成できず今後も継続して、発注精度向上、見切り、試食による売切り体制の取組みを推進したい。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	各店舗で年度初めに「法規制該当一覧」を作成し、遵守すべき内容を把握、年度終了後に1年間の遵守状況を評価している。一部店で、水質検査の結果が基準オーバーがあったが、期間内に改善されている。他府県の新店で廃棄物契約が一部滞りがあるが条件交渉中であり進捗を管理している。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	年1回の「内部監査」及び認証機関であるJACOの「サーベランス」の結果に基づき、評価、見直しを実施している。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。